平成２４年（フ）第３４２号
福岡市博多区麦野４丁目３番５号
債務者　小田由美子
1　決定年月日時　平成24年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　破産債権の届出期間　平成24年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２１号
山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1026番地10荒砥１号室
債務者　宮城　和馬
1　決定年月日時　平成24年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎喜世樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第２７号
福島市中町１番15号
債務者　花沢　　功
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　夏彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２１１号
大阪府富田林市寺池台５丁目１番405―101号
債務者　新名　幸宜
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６８号
愛知県津島市瑞穂町３丁目24番地１　瑞穂町住宅501号
債務者　白石　博之
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大喜
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５７号
札幌市東区北31条東16丁目５番５号　ファミリー31―101号
債務者　柴田　隆一
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　知里
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４４１号
名古屋市昭和区山里町36番地の１　ソレーユベルテ山里201号
債務者　三品ゆき子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９２号
金沢市北安江２丁目28番15号
債務者　村上組こと　野崎千恵子
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　明彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４１号
熊本県天草市天草町福連木936番地
債務者　野畠　　直
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第６２号
富山市安養寺380番地
債務者　徳義　　浩
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　治人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３８号
盛岡市仙北２丁目21番39号　アーバンフラットＳＴⅡ・101号
債務者　伊五澤由治
1　決定年月日時　平成24年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第４８２号
横浜市南区中里２丁目15番Ｃ―905号
債務者　名取　美咲
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７５号
熊本県八代市大村町310番地15
債務者　橋本　誠悟
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第３２号
栃木県大田原市美原１丁目６番48号
債務者　鈴木　正男
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係